

戸籍法の早期訂正に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成14年12月18日

提出者

12番 山本ひとみ

3番 大野まさき

22番 新井くみ子

武蔵野市議会議長 井口良美 殿

戸籍法の早期訂正に関する意見書

本人の知らないうちに、他人が婚姻届や養子縁組届を提出して戸籍が改ざんされる事件が相次いでいます。

現行の戸籍法では、虚偽の届け出によって本人同意のない婚姻や養子縁組の記載がなされる被害に遭う場合があります。現行戸籍法に関し、指摘される問題点解決に向けて早急に取り組むよう求めます。

よって武蔵野市議会は、貴職に対し、下記事項を実現していただくよう要望いたします。

記

1. 婚姻や養子縁組の届け出の際の本人確認システムを検討すること。
2. 性同一性障害を抱える人々の性別記載については、性別の書き換えのできる道を開くこと。
3. 戸籍に関し、本人による訂正請求権を認めるよう検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成14年12月20日

武蔵野市議会議長 井口良美

内閣総理大臣 }
法務大臣 } あて